

平成29年8月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成29年8月1日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 報告事項

報第1号 武家屋敷復原に関する検討結果について

日程第5 議 題

議第1号 平成29年度新発田市一般会計9月補正予算について

議第2号 新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第3号 新発田市立学校通学区域規則の一部を改正する規則制定について

議第4号 新発田市立学校における学区外就学及び区域外就学に関する取扱要綱の一部改正について

議第5号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

日程第6 その他

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 萩 野 喜 弘

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）
久 住 和 明

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

○ 資料確認

○大山教育長

ただ今から教育委員会平成29年8月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。関川教育長職務代理者を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。
職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年6月28日～平成29年7月24日分）」によりご承認願います。

○大山教育長

何か質問等ございますか。

（「なし」との声）

○大山教育長

ないようですので、「教育長職務報告」については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

日程第4 報告事項

○大山教育長

日程第4 報告事項に入ります。
報第1号 武家屋敷復原に関する検討結果について、報告を受けたいと思います。

○大山教育長

平山文化行政課長から報告をお願いします。

○平山文化行政課長

おはようございます。
報告に入ります前に差し替えをお願いいたします。お手元に報告書の25ページ

と28ページの差し替えを配付させていただきました。差し替えた内容であります
が、25ページにつきましては、もともと「この項のまとめ」ということで、記載
していた部分がありましたが、そこを削除したものであります。それから28ペ
ージにつきましては、2行目のところで、もともとは「事業実施の容易性のフェーズ
において」となっていたが、「フェーズ」のところを「要素」という形に直さ
せていただきました。差し替えについては以上でございます。よろしくお願
いいたします。

それでは、武家屋敷復原に関する検討結果について報告させていただきます。

武家屋敷復原に関しましては、数十年来、市の課題となっていたところでござ
います。この課題は昭和50年代に、武家屋敷の取り壊しに際しまして、将来の復原
に備え5棟分の部材を市教育委員会が譲り受けたということに始まるわけであり
ます。以来、武家屋敷復原に関しましては、事業実施を求める要望、陳情が市長に
提出されたり、市教育委員会委員長に文化財調査審議会から早期復原を求める建
議書が提出されたりしております。また、市議会におきましても、事業の見通しな
どについて質問をされておりますが、その都度「検討する」という答弁をしてきた
ところであります。このことから、昨年度より各種調査、検討を行ってまいりま
した。その結果について報告書としてまとめさせていただいたものであります。

検討の詳細は報告書のとおりであります。内容といたしましては、これまでの
経緯、保存している部材の現状、事業実施にあたっての課題の抽出と分析、そし
て今後のこの事業に対する対応の在り方を主たる内容としております。結論部分
であります、事業実施に係る判断についてご説明いたします。事業実施をする
べきか否かを判断するために、27ページになりますが、「緊急性」、「必要性」、
「投資効果」、「事業費の市費負担」、「後年度負担」、「事業実施の容易性」、
「その他」の7つの要素を抽出し、それぞれにおいて事業実施をする理由となり
得るかどうかを判定したものであります。この結果、7つの要素のうち、「緊急性」、
「投資効果」、「事業費の市費負担」、「後年度負担」、「事業実施の容易性」、
「その他」の6つの要素において、事業実施をする理由をほとんど構成してい
ないと考えたところであります。また、残りの一つの要素である「必要性」に
ついては十分とは言えないと考えているところであります。このことから、今
後、社会・経済情勢において大きな変化がない限り、事業実施については極
めて困難であると判断すべきものと考えたところであります。簡単ではござ
います。説明につきましては以上であります。よろしくお願
いいたします。

○大山教育長

武家屋敷復原に関する検討結果について、報告をいただきました。
委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○桑原委員

質問ではなく確認です。

6ページから7ページにかけて、5件の下級武士の家が載っていますが、④は「柱
家」でよいのでしょうか。「桂」ではないのですね。

○平山文化行政課長

「桂家」ではなく「柱家」でよろしいです。

○桑原委員

わかりました。非常に珍しい名前であったのでお聞きしましたが、それでは、資料の52ページに、議会の中で森田さんという方が質問をしていますが、その中に、「桂家」とありますが、こちらの方が間違っているということですね。

○平山文化行政課長

そうです。柱家が正しいです。

○大山教育長

議事録がこうなっているということですか。

○平山文化行政課長

議事録がこうなっておりまして、直すことができない状態となっています。

○大山教育長

正しくは柱家だそうです。

○桑原委員

わかりました。

今復原が困難なのは、市の財政が最大の理由だと思います。もちろん、必要性、費用対効果などいろいろ挙げられてはいますけれども。

材料をまだ保管し続けるというのは、復原のチャンスを残しておくということなんですか。もう40年経っているわけですが。

○平山文化行政課長

先ほどの説明の中で申し上げればよかったのですが、29ページに今後の対応ということではありますが、今現在おっしゃるとおりのこの状況からしますと困難であるということではありますが、復原する部材については、保存を継続しチャンスといまishょうか、そういった武家屋敷を復元するに足り得るような社会状況あるいは経済状況が来れば、来るかもしれませんので、保存を継続するという考えでございます。

○大山教育長

その他にはありませんでしょうか。

○大山教育長

今回改めて文化行政課の方で、市の一級建築士ですが専門家等も交えて中身をもう一回調査していただきましたのは、議会の去年6月定例会で、中野廣衛議員の質問に対して、市長が「そういった専門家の意見も聴きながら検討したい」と答弁し

ていることから、教育委員会として放置はできないということで、調査をしたものであります。今日ここでご承認をいただければ、この報告書については、市長部局の方に現時点での報告書として提出したいと考えております。

○大山教育長

ご質問、ご意見がないようでありますので、報第1号 武家屋敷復原に関する検討結果については報告を承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、報告を承認いたします。

日程第5 議題

○大山教育長

それでは次に日程第5 議題に入ります。
議第1号 平成29年度新発田市一般会計9月補正予算について、審議します。

○大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

おはようございます。それではよろしく願いいたします。

議第1号 平成29年度新発田市一般会計9月補正予算について、ご説明申し上げます。

横書きの表になりました資料をご覧くださいと思います。歳入、歳出の順にご説明申し上げます。

歳入につきましては、中央図書館の図書館費寄附金でありまして、新発田信用金庫から30万円、これは10年間にわたって継続してくださるというものでございますけれども、その3年目にあたります。30万円を頂戴いたします。

次に歳出であります、それを受けまして、中央図書館では駅前図書館事業として図書を購入したいというものでございます。なお、今のところ概ね75冊ほどのボリュームになろうかというめどが付いているところであります。

その下の中央図書館歴史図書館整備室になりますけれども、金額が「895」となっておりますが、大変恐れ入りますが正しくは「908」でありますので、訂正してお詫び申し上げます。臨時職員を雇用いたしまして、歴史図書館の開館準備に充てるというところで、今の計画では2名を新たに増強して開館の準備に充てたいというものであります。

その下の青少年健全育成センターにつきましては、放課後子ども教室推進事業として、外ヶ輪放課後子ども教室の電話機を設置するというので、4万6千円を計上したいというものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○大山教育長

ないようであれば、議第1号 平成29年度新発田市一般会計9月補正予算については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第2号 新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定について、審議します。

○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

国の子ども・子育て支援法施行令の改正に伴って、新発田市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正を6月に行い、4月に遡って施行いたしました。これらの改正により、公立幼稚園の保育料の上限額が変更になった階層区分がありまして、市の保育料は国の定める保育料の上限からさらに低い金額になるように生活保護世帯第1階層及び市町村民税非課税世帯第2階層はゼロ円、その他の世帯の第3から第5階層は8千円となるように新発田市立幼稚園保育料条例施行規則に減免手続きを定めていることから、減免額を一部改正して従来どおり、ゼロ円または8千円の保育料となるように規則の一部改正を行なうものであります。

資料は、議案に係る資料の2ページ目をご覧ください。ここに現行と改正後(案)とあり変更箇所にアンダーラインが引いてありますが、階層3に該当する世帯が、市の支援法細則で金額が減額となりました。それに伴って減免額を400円に減額するということで、8千円という保育料の負担を維持するものであります。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○桑原委員

2千円減額になったということでしょうか。

○萩野学校教育課長

国の方が2千円減額となって、市の方も2千円同じように減額したのですが、

今までの8千円の個人負担については変わりません。その個人負担の8千円が変わらないようにするために減免額を2千円減らしたということです。

○大山教育長

国の制度に合わせてスライドさせ、個人負担は変わっていないということです。

○大山教育長

他にご質問がないようでありますので、議第2号 新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第2号について可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第3号 新発田市立学校通学区域規則の一部を改正する規則制定について、審議します。

○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

それでは議第3号であります。松浦小学校、五十公野小学校、米倉小学校が統合し平成30年4月1日から東小学校が新設されることに伴って、学区、通学区域を改めるという提案であります。改正前が三つの小学校に分かれていたのを、改正後には一つの小学校に通学区域をまとめるということでありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご質問がないようでありますので、議第3号 新発田市立学校通学区域規則の一部を改正する規則制定については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第3号について可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第4号 新発田市立学校における学区外就学及び区域外就学に関する取扱要綱の一部改正について、を審議します。

○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

議案に係る資料の6ページ目をお願いいたします。新発田市立学校における学区外就学及び区域外就学に関する取扱要綱の一部改正をお願いするものであります。

改正理由としては、現在の要綱では、学区外就学を許可する要件として「指定学校に児童クラブがない場合、最寄りの児童クラブがある学校への学区外就学をすることができる」としてありますが、平成30年度に松浦小、五十公野小、米倉小が統合して東小学校が新設されるのに伴って、これまで児童クラブのなかった米倉小学校が廃校になります。これにより学区外就学の要件としての児童クラブは該当がなくなることから、学区外就学の基準を改めるということでありますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご質問がないようでありますので、議第4号 新発田市立学校における学区外就学及び区域外就学に関する取扱要綱の一部改正については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第4号について可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第5号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について、審議します。

○大山教育長

お諮りします。議第5号につきましては、文部科学省の通知により、「教科用図書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならない」とされておりますことから、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第4号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

なお、採択は、8月31日までとされており、採択結果については、周知・公表することとされておりますことから、9月1日以降は、「採択結果」については、「公開」し、「審議経過」については、各発行者に不利益を及ぼす場合があることなども考慮し、9月1日以降も「非公開」として扱いたいと思います。

については、当議事を非公開とし、9月1日以降は採択結果のみ公開することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とし、9月1日以降は採択結果のみ公開することとします。

○大山教育長

それでは、説明員の萩野学校教育課長以外の職員は退席をお願いいたします。

(萩野学校教育課長以外の職員は退席)

【審議】

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

○大山教育長

第5号に関する議事が終了しましたので、非公開を解きます。
退席した職員の入室をお願いします。

【退席した職員は戻る】

日程第6 その他

○大山教育長

日程第6 その他に入ります。

○大山教育長

その他報告等ありますでしょうか。

○大山教育長

なければ、その他について、何かございますでしょうか。

○大山教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程(予定)について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それではお願いいたします。

今後の予定でございますが、17日の新潟県少年の主張大会については、別途移動手段も含めましてご案内をいたしますので、よろしくをお願いいたします。また、8月22日はあらかじめご案内してありますけれども三市北蒲原郡地区生徒指導研修会。また、9月、10月、11月と新たに加わった予定も入れております。新発田市美術展覧会のご案内、また同和教育研究発表会のご案内も後日改めて予定をいたしております。学校訪問についても予定どおりでございます。今後の日程については以上でございます。

○大山教育長

何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

よろしいでしょうか。説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

○大山教育長

その他に何かございますでしょうか。

○平田中央図書館長

図書館からですが、以前、「まちづくりと図書館」ということで、慶應義塾大学名誉教授の糸賀雅児（いとが まさる）先生の講演をご案内させていただきました。これは図書館でボランティア活動をされている方が自分たちで企画したものでございまして、なかなか有名な先生でございます。新発田でこういう先生のお話を聴けるというのは貴重な機会でありますので、よろしければ、教育総務課の佐久間の方に申し出ていただければ、席をご用意いたしますので、よろしくお願いいたします。

○大山教育長

その他はありますか。

○大山教育長

今後の日程に関連して申し上げますと、いじめの第三者委員会ですが、8月9日の9時から第2回目を予定しております。また、それに関係しました、臨時の校長研修会を8月8日の9時から予定していますし、同じ日の9時半から、校長と生活指導主任、生徒指導主事の研修会も予定しておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○大山教育長

その他には何かありますか。

○大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成29年8月定例会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会

平成29年9月 日

新発田市教育委員会教育長

委員